

技術提案書作成要領

技術提案書の内容は、次の4つの特定テーマ及びその他提案とします。1テーマにつきA4判片面1枚(1ページ)以上(書式は自由)とし、合計7枚以内とします。また、図表、写真等の掲載に伴う添付資料の追加は可とします。追加の添付資料は、1テーマにつきA4判片面2枚又はA3判片面1枚までとします。カラー、白黒印刷についての指定はありません。部数については、原本1部、写し10部提出してください。原本については、原本であることが分かるよう明記をしてください。

なお、技術提案書には、会社名の記述は行わないでください。

【業務の目的・背景】

別紙1「業務内容説明書 1 業務目的」のとおりです。

【提案事項】

本業務を進めるにあたり、業務内容説明書(別紙1)の内容も踏まえ、次の4点について提案をしてください。

提案事項	内容
(1) 新たに加える視点・重要と考える視点の提案	当初都市マスタープランを策定してから概ね四半世紀が経過し、大きな転換期を迎えるなか、都市マスタープランの役割や構成を検討するにあたり、現行の都市マスタープランの評価を行い、新たに加える視点・重要と考える視点等を提案してください。
(2) 新しい都市マスタープランの役割や構成の提案	(1)を踏まえ、都市マスタープランの役割・構成の方向性等について提案してください。
(3) 幅広い意見を得るための手法の提案	価値観やライフスタイルの多様化を踏まえ、幅広い意見を得るための手法について提案してください。
(4) 情報発信等の手法の提案	市民や多様な主体等に対して都市計画や都市マスタープランへの関心や理解を深めるために、わかりやすく手に取りやすいデザインの方向性や情報発信等の周知方法の提案してください。 なお、提案内容は令和7年度にも及ぶことを想定しているため、令和6年度に実施するものと令和7年度に実施予定のものと区別して記載してください。(令和7年度実施予定のものは、見積り外とします。)
その他提案	特筆すべき提案事項があれば、記載してください。また、必要に応じて、実施要領等で示している与条件の見直しについても提案することができるものとします。(与条件の見直し・変更を提案する場合は、その旨がわかるよう示してください。)